令和2年度 松山市中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップに関する報告 令和3年5月 松山市(愛媛県)

〇計画期間:令和2年11月~令和8年3月(5年5月)

I. 中心市街地全体に係る評価

1. 令和2年度終了時点(令和3年3月31日時点)の中心市街地の概況

松山市では、令和2年10月に3期目となる新たな基本計画について内閣総理大臣の認定を受け、「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「観光コンテンツの充実による満足度の向上」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標に、延べ66事業を実施している。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛等の影響を受け、3つの目標指標のうち、「歩行者通行量」及び「観光施設利用者数」は基準値を下回っている。もう一つの指標である「社会増減数」はプラスとなり、人口も増加した。

令和3年1月時点の地価は令和2年1月時点と比べると、中心市街地内の調査地点10地点のうち、3地点が上昇し、2地点が下落、10地点の平均値は変化なしであった。

新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、2つの指標は基準値と比べて大幅に減少している。「新しい生活様式」等に対応することや収束後の反転攻勢の時期等を見極めながら活性 化施策を実施していく。

(基準日:毎年度1月1日)

【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】

(1)居住人口

				1		
(中心市街地	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区域)	(計画前年度)	(1年目)	(2年目)	(3年目)	(4年目)	(5年目)
人口	18,084人	18,180人				
人口増減数	66人	96人				
自然増減数	▲27人	▲69人				
社会増減数	94 人	165人				
転入者数	823人	830人				

[※]人口動態統計の最小単位は「地区」であるため、自然増減数、社会増減数、転入者数は、地区と中心市街地の人口 比率を考慮した概算値である。概算値は四捨五入した値のため、自然増減数と社会増減数の和は、必ずしも人口増 減数と一致しない。

[※]社会増減数には、回復・帰化を含む。

(2)大規模小売店舗商品販売額

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	(計画前年度)	(1年目)	(2年目)	(3年目)	(4年目)	(5年目)
中心市街地	64,653	61,825				

出典:松山市独自調査

(単位:百万円)

(3)地価 (単位:千円/㎡)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	(計画前年度)	(1年目)	(2年目)	(3年目)	(4年目)	(5年目)
中心市街地 商業地平均	320	320				
大街道二丁目 4-13	821	821				
三番町五丁目 9-4	181	181				
千舟町四丁目 2-2	368	369				
千舟町八丁目 67-15	172	173				
三番町二丁目 10-10	210	209				
三番町四丁目 11-12	358	358				
歩行町一丁目 8-3	200	200				
二番町二丁目 7-23	311	306				
大街道三丁目 2-36	306	306				
花園町 4-7	273	277				

出典:地価公示(毎年度1月1日時点)

2. 令和2年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

新型コロナウイルス感染症拡大により、計画の目標指標である「中央商店街の歩行者通行量」、「観光施設利用者数」は大きく落ち込んでおり、本計画の見直しと着実な実行が求められる。

特に、松山市における将来の発展にとって極めて重要な市街地再開発事業等については、 道後地区や JR 松山駅、松山市駅周辺地域を事業期間内に着実に完了させるとともに、民間再 開発である湊町三丁目C街区地区、一番町一丁目・歩行町一丁目地区についても、速やかな事 業化に向け、松山市の積極的な関与のもと支援を拡充していただきたい。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響によるかつてない厳しい状況を打破するため、強力な景気活性化策を早急に講じていただくとともに、既に社会構造や行動様式は劇的に変化していることから、ウイズコロナ・アフターコロナを見据えた事業の見直しが必要である。そのため、進展するデジタル化への対応や、ワーケーションといった新たな観光ニーズへの対応などを強力に打ち出した、先進的なまちづくりへの取り組みや、地域活性化策を計画に盛り込んでいただきたい。

Ⅱ. 目標ごとのフォローアップ結果

1. 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	基準値か らの改善 状況	前回の 見通し	今回の 見通し
来街者の回遊性向上による賑わい創出	中央商店街の 歩行者通行量	48.7 千人 (R1)	50.3 千人 (R7)	36.3 千人 (R2)	С		1
観光コンテンツの充実による満足度の向上	観光施設 利用者数	1,845 千人 (R1)	1,974 千人 (R7)	972 千人 (R2)	С	_	1
高質で豊かな居住環 境の形成によるコン パクトシティの推進	居住人口の 社会増減数	308 人 (H25~R1)	561 人 (R2~R7)	155 人 (R2)	С	_	1

<基準値からの改善状況>

A:目標達成、B:基準値より改善、C:基準値に及ばない

<目標達成に関する見通しの分類>

- ①目標達成が見込まれる ②目標達成が見込まれない
- ※関連する事業等の進捗状況が順調でない場合はそれぞれ1、2とする。

2. 目標達成見通しの理由

令和2年の歩行者通行量は、36.3万人と基準値を下回った。これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う、外出自粛等によるものと考える。見通しについては、目標年が令和7年度であり、感染症の感染拡大状況によるものの、経済活動が再開すれば、達成可能であると考え①とした。

令和2年の観光施設利用者数は、基準値の約50%と大幅に減少した。これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い観光施設を臨時休業したこと等が要因であると考えている。 見通しについては、目標年が令和7年度であり、感染症の終息を見据え①とした。

令和2年の社会増減数は155人増で、人口も増加した。目標指標は令和2年から令和7年までの社会増減数を合計した数値であり、令和2年度実績は155人であるため、達成可能と考え①とした。

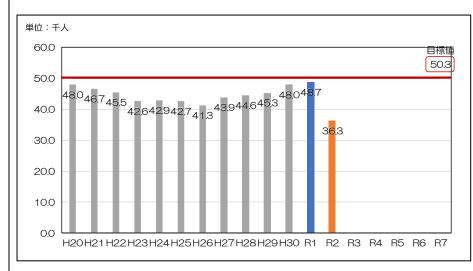
3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

3

4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

(1)「中央商店街の歩行者通行量」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 83~P. 87 参照

●調査結果と分析



年	(単位)
R1	48.7(千人)
	(基準年値)
R2	36.3(千人)
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	
R7	50.3(千人)
	(目標値)

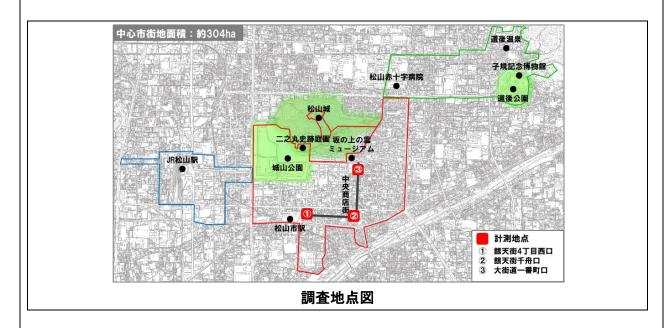
※調査方法:中央商店街計3か所(大街道一番町口、銀天街千舟口、銀天街四丁目西口)におけ

る歩行者の通行量を平日と休日(各1日)の4時間(12:00~16:00)を測定

※調 査 月:毎月

※調査主体:松山市、株式会社まちづくり松山、松山商工会議所

※算出方法:年間(1月~12月)の3地点の平日・休日の合計を1月分に平均した数値



(単位:千人)

					`	——· 17()
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	(計画前年度)	(1年目)	(2年目)	(3年目)	(4年目)	(5年目)
銀天街 4丁目西口	19.5 千人	14.9 千人				
銀天街千舟口	13.7千人	10.2 千人				
大街道 一番町口	15.6 千人	11.1 干人				
合計	48.7千人	36.3 千人				_

[※]百人以下四捨五入

〈分析内容〉

令和2年度の結果は、36.3千人と基準値を下回った。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を大きく受けており、過去の結果の中で最も低い値である。月ごとの値を見ると、感染者が少ない月には例年通りに比較的近い値となっているため、経済活動が再開すれば回復すると思われる。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 商店街空洞化対策事業(松山市)

事業実施期間	平成14年度~終期未定【実施中】
事業概要	・市内の商店街の空き店舗において、商店街活性化事業を行う施
	設として活用する事業へ補助金交付を行い、空き店舗対策や商
	業振興を図る。
国の支援措置名	• 中心市街地活性化ソフト事業(総務省)
及び支援期間	(令和2年度11月~令和8年3月)
事業目標値・最	・事業目標値(参考):1.4 千人増加 ※あきんど事業と合わせた値
新値及び進捗状	【進捗状況】
況	・商店街組織が社会福祉法人や NPO 等と共同で空き店舗で、教育
	文化、保健医療、社会福祉党の商店街活性化事業を実施する事
	業へ支援を行った。
	・ 令和 2 年度の支援実績は 3 件
事業の今後につ	・引き続き、関係団体と連携・協力し、さらなる活性化に努め
いて	న .

②. あきんど事業(松山市中心市街地活性化協議会)

事業実施期間	平成20年度~終期未定【実施中】
事業概要	・空き店舗に新規入店した創業者に対し、各種経営相談及び補助
	金交付を行い、商店街の活性化を図る。
国の支援措置名	国の支援措置なし
及び支援期間	

事業目標値・最 新値及び進捗状 況	・事業目標値(参考): 1.4 千人増加 ※商店街空洞化対策事業と合わせた値 【進捗状況】・令和2年度の支援実績は7件で、業種は飲食業が多い。
事業の今後につ	・引き続き関係団体と連携・協力し、支援を行い、さらなる活性
いて	化に努める。

③. まちなか子育て・市民交流事業/商店街保育事業(松山市)

事業実施期間	平成23年度~令和4年度【実施中】
事業概要	・小規模保育・託児・子育て相談事業の実施により、利用ニーズ
	の高い3歳未満児の保育の受け皿の拡充や商店街に来た子ども
	連れ世帯の利便性の向上と商店街の活性化を図る。
	・また多目的トイレ・休憩スペースを設置するなど、多様な世代
	の来街者が気軽に利用することができる環境を併せて整備する
	ことにより、まちなかの回遊性の向上に資するとともに、商店
	街の賑わい等を創出し、中心市街地の活性化を図る。
国の支援措置名	・子どものための教育・保育給付交付金(厚生労働省)
及び支援期間	(平成24年度~令和4年度)
事業目標値・最	• 事業目標値(参考):0.2 千人増加
新値及び進捗状	・令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、休
況	館やイベント中止を行ったため、来館者数が 64,488 人減少し
	た。
	【進捗状況】
	・来館者数は減少したが、感染症対策を行いながら実施したイベ
	ントでは、参加者から好評を得ている。
	・開設から9周年となる令和3年3月末には、利用者が累計で
	114 万人を達成した。
事業の今後につ	・引き続き、関係団体と連携・協力し、様々なイベントを実施
いて	し、施設の魅力向上を図ることで、まちなかの回遊性を高め、
	さらなる活性化に努める。

④. 湊町三丁目 C街区地区第一種市街地再開発事業

(湊町三丁目 C街区地区市街地再開発組合)

事業実施期間	令和3年度~令和9年度【未】				
	[認定基本計画:令和3年度~令和7年度]				
事業概要	・中央商店街に面する地区で、商業施設・公益施設・住宅・駐車				
	場・広場等を備える新たな賑わいスポットを整備する。				
	• 地区面積:約 1.1ha				
	• 整備内容:商業施設、公益施設、住宅、駐車場、広場等				
国の支援措置名	• 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業)(国土交通省)				

及び支援期間	(令和3年度~令和9年度)
	[認定基本計画:令和3年度~令和7年度]
事業目標値・最	・事業目標値:2.3 千人増加
新値及び進捗状	【進捗状況】
況	・当該事業は計画段階で、現在のところ、目標値に寄与する効果
	は発揮されていない。新型コロナウイルスの影響により会合等
	が開催できない状況ではあるが、施行予定者は事業収支バラン
	スの調整や権利者をはじめとする関係者の合意形成などの活動
	をしている。
事業の今後につ	・施行予定者は組合設立認可を目標に、事業計画の策定や関係者
いて	の合意形成を引き続き進めていく予定である。その後、実施設
	計や権利変換計画の作成を行い、必要に応じて、行政などの関
	係団体と連携・協力し、事業を進める予定である。

⑤. 市駅前広場整備事業(松山市)

山梨、竹瓜、杨金、明节木(松山山)			
事業実施期間	令和元年度~令和8年度(予定)【実施中】		
事業概要	大街道・銀天街と花園町通りをつなぐ市駅前広場で、賑わいを創		
	出するため、一体的な空間や回遊動線の整備を行う。		
	・駅前広場内の交通事故の減少や、シームレス化によるバリアフ		
	リー環境の創出、広場内の滞留人口増による回遊活性化が期待		
	される。		
国の支援措置名	• 社会資本整備総合交付金(都市 • 地域交通戦略推進事業)(予		
及び支援期間	定)(国土交通省)(令和元年度~令和8年度)		
事業目標値・最	• 事業目標値:1.8 千人増加		
新値及び進捗状	【進捗状況】		
況	・基本設計を実施中。詳細なレイアウトやデザインを検討してい		
	る。		
	・渋滞が予想される「千舟町通り」の交通を分散させるため、令		
	和3年4月1日より、一部の路線バスのルートを中之川通り経		
	由へ変更。ルート変更した路線バスが使用するためのバス乗降		
	場を、いよてつ髙島屋東側の道路上に新設した。		
事業の今後につ	• 令和3年度に交通への影響や賑わい創出を検証するための社会		
いて	実験を実施予定。		
	広場デザインや基本レイアウトについて、ワークショップ等を		
	開催し様々な意見を取り入れながら意見集約を図る。		
	・空間改変に伴い。沿線のファサード整備を進めるため、地元主		
	導による景観デザインガイドライン策定を支援する。		

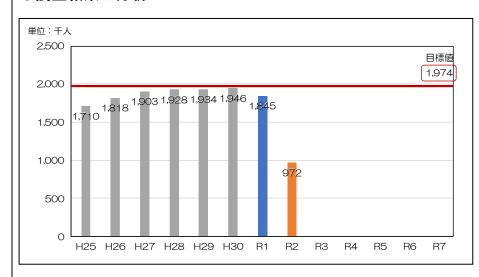
●目標達成の見通し及び今後の対策

歩行者通行量は、36.3 千人と基準値を12.4 千人下回った。これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う、外出自粛等によるものと考える。見通しについては、目標年が令和7年度であり、感染症の感染拡大状況によるものの、経済活動が再開すれば、達成可能であると考える。

今後は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を注視し、「新しい生活様式」等への対応を検討しながら、活性化施策を実施する。

(2)「観光施設利用者数」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 88~P. 90 参照

●調査結果と分析



年	(単位)
R1	1,845(千人)
	(基準年値)
R2	972(千人)
R3	
R4	
R5	
R6	
R7	
R7	1,974(千人)
	(目標値)

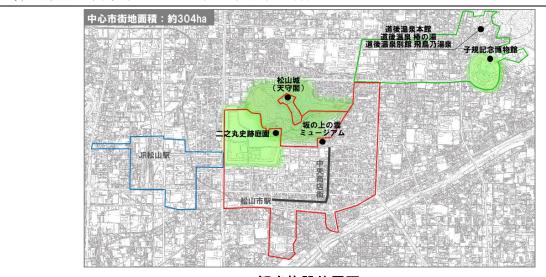
※調査方法:計画区域内にある市有観光施設の年間利用者数を集計

※調査主体:松山市

※調査対象:松山城天守閣、道後温泉(本館・椿の湯・別館 飛鳥乃湯泉)、子規記念博物館、

坂の上の雲ミュージアム、二之丸史跡庭園

※算出方法:年間(1月~12月)の利用者の合計



観光施設位置図

(単位:千人)

						+12 1 1/1/
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	(計画前年度)	(1年目)	(2年目)	(3年目)	(4年目)	(5年目)
松山城天守閣	510	221				
道後温泉	1,043	602				
子規記念 博物館	121	60				
坂の上の雲 ミュージアム	113	56				
二之丸史跡 庭園	58	33				

[※]千人以下四捨五入

〈分析内容〉

令和 2 年度の結果は 972 千人で、基準値の約 50%となった。これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、施設を臨時休業したこと等が要因であると考えている。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

① 瀬戸内・松山観光ビジネス戦略事業(松山市、瀬戸内松山ツーリズム推進会議)

事業実施期間	平成24年度~終期未定【実施中】
事業概要	・観光戦略である「瀬戸内・松山構想」を基軸に、松山市・広島
	市・呉市・廿日市市・石崎汽船・瀬戸内海汽船・JR四国・J
	R西日本で「瀬戸内・松山ツーリズム推進会議」を設立。
	・瀬戸内を周遊する新しいツーリズムの創造や旅行市場への定着
	に向けたプロモーションを展開し、瀬戸内海が有する魅力を最
	大限に引き出す。
国の支援措置名	• 地方創生推進交付金(内閣府)(平成28年度~令和2年度)
及び支援期間	
事業目標値・最	・事業目標値(参考):35千人増加
新値及び進捗状	【進捗状況】
況	・令和2年度は、汽船会社とタイアップし、近県エリアヘマスメ
	ディアを用いたプロモーションを行いマイクロツーリズムの推
	進を図ったほか、オンラインによる旅行会社向けのファムトリ
	ップを開催するなど、新型コロナウイルス感染症の収束を見据
	えた事業を実施した。
事業の今後につ	・オンライン等を活用し、旅行会社等にこまめに情報を提供する
いて	とともに、近県からの旅行商品に対する助成金を活用するなど
	し、新型コロナウイルス感染症収束後の反転攻勢に備える。

②. 道後温泉本館保存修理工事を活用した観光資源化事業(松山市)

事業実施期間	平成30年度~令和3年度【実施中】	
	[認定基本計画:平成30年度~令和6年度]	
事業概要 ・「道後温泉本館」は、令和 6 年末までの完了を目指し、		
	ながら保存修理工事に取り組んでいる。	
	・重要文化財の公衆浴場を営業しながら保存修理するのは日本初	
	の取組であり、工事期間中ならではの魅力を発信することで、	
	工事期間中の経済的影響緩和と来街者の満足度向上につなげ	
	る 。	
国の支援措置名	• 地方創生推進交付金(内閣府)(平成30年度~令和2年度)	
及び支援期間		
事業目標値・最	事業目標値:一	
新値及び進捗状	【進捗状況】	
況	・本館保存修理工事の前期期間中、「道後 REBORN プロジェク	
	ト」を展開し、国内外への魅力発信を行い、話題性を喚起し、	
	入浴客や来訪者の誘客等を図っている。	
事業の今後につ	・「道後 REBORN プロジェクト」の事業展開により、入浴客や来	
いて	訪者の誘客につながっている。事業期間終了まで、引き続き、	
	魅力発信や話題性の喚起に取り組む。	

③. クルーズ船誘致・受入推進事業(松山市)

事業実施期間	平成30年度~終期未定【実施中】		
事業概要	・外国の船会社に対する商談会等に参加し、松山港に寄港するク		
	ルーズ船の誘致に取り組む。		
	・観光案内所の設置や、通訳ボランティアを配置するなどスムー		
	ズに市内へ移動ができるよう支援する。		
	・乗客に対するおもてなし等の歓待を通じて、松山旅行へのイメ		
	ージアップを図り、乗客の再訪やクルーズ船の次回入港へ繋		
	げ、誘致による地域経済の活性化を図る。		
国の支援措置名	• 地方創生推進交付金(内閣府)(令和元年8月~令和2年度)		
及び支援期間			
事業目標値・最	• 事業目標値:13 千人増加		
新値及び進捗状	【進捗状況】		
況	・令和 2 年度は当初6隻計7回の入港を見込んでいたが、新型コ		
	ロナウイルス感染症の影響により寄港はすべて中止となった。		
事業の今後につ	・新型コロナウイルス感染症の感染状況を慎重に見極めつつ、誘		
いて	致や受入に取り組んでいく。また、クルーズ船が入港する場合		
	は、国や関係機関が示すガイドラインに沿った感染対策を講じ		
	た上で、おもてなし等を実施する。		

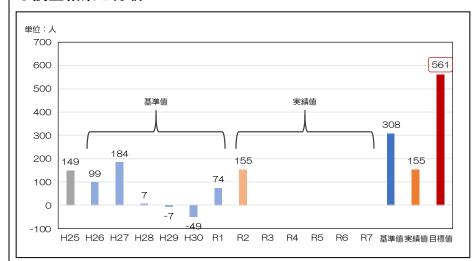
●目標達成の見通し及び今後の対策

観光施設利用者数は、基準値の約50%と大幅に減少した。これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い観光施設を臨時休業したこと等が要因であると考えている。見通しについては、目標年が令和7年度であり、感染症の終息を見据えると、基準年となる平成25年(1,710千人)から感染症の影響を受ける前の平成30年(1,946千人)までは、順調に毎年観光施設利用者数が増加していたことから、達成可能であると考える。

今後は、当面の間は感染予防と社会経済活動のバランスをとりながら、観光振興に努めていく。特に、新型コロナウイルス感染拡大の影響下での観光客のニーズに合った商品開発や観光資源開発、広域連携策等を戦略的に準備していき、その時期に最も効果的な施策を打ち出すことで、誘客に繋げていきたいと考えている。

(3)「居住人口の社会増減数」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 91~P. 93 参照

●調査結果と分析



年 (単位)	
H26 308(人)	
~R1 (基準年值)	
R2 155(人)	
R2 561(人)	
~R7 (目標値)	

※調査方法:松山市の人口動態を集計

※調査主体: 松山市

※調査対象:年間(1月~12月)の計画区域内の社会増減数*

*社会增減数=(転入-転出)+(転居入-転居出)

※算出方法:令和2年から令和7年の計画区域内の社会増減数の合計

*本市の人口動態統計の最小単位は「地区」である。中心市街地の人口は町丁単位で算出しているため、本人口動態は地区・町丁の人口割合を考慮し、概算値として算出している。概算値は四捨五入した値である。

〈分析内容〉

令和2年度の結果は155人増であり、ここ数年の数値を見ると好調なことがうかがえる。加えて、人口増減数については、市全体の人口が減少している中で96人増加した。人口が大きく増加している町丁では、数年以内に民間マンションが新築されている。また、松山駅周辺土地区画整理事業では、使用収益を開始した町丁において増加傾向である。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 松山駅周辺土地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業(事業実施主体名)

事業実施期間	平成20年度~令和13年度【実施中】		
事業概要	・松山駅周辺地区は、関係機関が一体となり連続立体交差事業と		
	土地区画整理事業に取り組んでいる。		
	・交通結節機能の強化や東西交通の利便性の向上並びに魅力ある		
	都心居住環境の創出を図る。		
	施行面積:約 16.7ha		
国の支援措置名	• 社会資本整備総合交付金(都市再生区画整理事業)(国土交通		
及び支援期間	省)		
	(平成20年度~令和8年度)		
	• 社会資本整備総合交付金(道路事業(街路))(国土交通省)		
	(平成22年度~令和8年度)		
	• 無電柱化推進計画事業補助(国土交通省)		
	(令和2年度~令和8年度)		
事業目標値・最	・事業目標値:500 人増		
新値及び進捗状	【進捗状況】		
況	・平成20年6月 事業計画の決定		
	・平成 24 年 3 月 一般地権者への仮換地指定を通知		
	・平成26年1月 工事着手		
	・平成 28 年 3 月~ 仮換地指定した土地の使用収益を開始		
	(面積:令和3年3月末時点約2.2ha)		
	・当該事業に併せて、駅前広場のレイアウトおよび路面電車の引		
	込みに向けた計画策定に取り組んでいる。		
	• 車両基地跡地の利用を検討		
	・平成 27 年 5 月「松山駅周辺地区車両基地跡地利用に関する基		
	本構想」策定		
事業の今後につ	・必要に応じて関係団体と連携・協力し、適切に事業を推進す		
いて	ි		

②. 松山赤十字病院整備事業(松山赤十字病院)

事業実施期間	平成26年度~令和3年度【実施中】
事業概要	・中心市街地の北部に立地する松山赤十字病院(文京町 1 番地)
	において、機能更新を含む建て替え事業を進めている。
	・ 地域住民に安全で良質な医療を提供する。
	• 延床面積:約 55,000 ㎡
国の支援措置名	国の支援措置なし
及び支援期間	
事業目標値・最	事業目標値:一
新値及び進捗状	・建替を行うことにより、都市の居住者の利便性が向上し、間接

況	的な事業効果を図る。		
	【進捗状況】		
	• 平成27年 6月 着工		
	• 平成29年 9月 1期工事完工(北棟完成)		
	・平成30年 1月 北棟オープン		
	• 令和 2年12月 2期工事完工(南棟完成)		
	令和 3年 3月 南棟オープン		
	• 令和 4年 1月 3期工事完工(外構他完成)〔予定〕		
	・ 令和 4年 2月 グランドオープン〔予定〕		
事業の今後につ	・必要に応じて関係団体と連携・協力し、適切な事業推進に努め		
いて	る。		

③. 湊町三丁目 C街区地区第一種市街地再開発事業 (湊町三丁目 C街区地区市街地再開発組合)

事業実施期間	令和3年度~令和9年度【未】
	[認定基本計画:令和3年度~令和7年度]
事業概要	・中央商店街に面する地区で、商業施設・公益施設・住宅・駐車
	場・広場等を備える新たな賑わいスポットを整備する。
	• 地区面積:約 1.1ha
	• 整備内容:商業施設、公益施設、住宅、駐車場、広場等
国の支援措置名	• 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業)(国土交通省)
及び支援期間	(令和3年度~令和9年度)
	[認定基本計画:令和3年度~令和7年度]
事業目標値・最	事業目標値:661 人増
新値及び進捗状	※一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発事業と合わせた値
況	【進捗状況】
	・当該事業は計画段階で、現在のところ、目標値に寄与する効果
	は発揮されていない。新型コロナウイルスの影響により会合等
	が開催できない状況ではあるが、施行予定者は事業収支バラン
	スの調整や権利者をはじめとする関係者の合意形成などの活動
	をしている。
事業の今後につ	・施行予定者は組合設立認可を目標に、事業計画の策定や関係者
いて	の合意形成を引き続き進めていく予定である。その後、実施設
	計や権利変換計画の作成を行い、必要に応じて、行政などの関
	係団体と連携・協力し、事業を進める予定である。

④. 一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発事業 (一番町一丁目・歩行町一丁目地区市街地再開発組合)

事業実施期間	令和3年度~令和7年度【未】			
事業概要	・新たな賑わいスポットを整備し、観光・生活都市としてのブラ			
	ンド強化を目指す。			
	• 地区面積:約 0.7ha			
	• 整備内容:ホテル、商業施設、住宅、駐車場、広場等			
国の支援措置名	• 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業)(国土交通省)			
及び支援期間	(令和3年度~令和7年度)			
事業目標値・最	• 事業目標値: 661 人増			
新値及び進捗状	※湊町三丁目C街区地区第一種市街地再開発事業と合わせた値			
況	【進捗状況】			
750	• 一番町一丁目・歩行町一丁目地区市街地再開発組合は、昨今の			
	経済状況を鑑みて事業変更行うため、一旦休止中。			
事業の今後につ	• 経済状況を鑑みて事業変更を行う。			
いて				

●目標達成の見通し及び今後の対策

社会増減数は155人増と、ここ数年は社会減少することもあったことから、好調なことがうかがえる。また、社会増加が自然減少を上回ったことから、中心市街地内の人口も96人増加した。この指標は令和2年から令和7年までの累計のため、順調に社会増加数を積み上げることができれば、目標達成可能であると考える。

今後は、かねてより実施している土地区画整理事業を、引き続き関係団体と連携・協力しながら着実に事業を実施する。また2つの民間再開発事業について、適切に支援していく。